

明 細 書

発明の名称： 身飾品

技術分野

[0001] 本発明は、宝石を支持する支持部材が揺動する身飾品に関するものである。

背景技術

[0002] 例えば、ダイヤモンド等の宝石を固定した支持部材を揺動可能に支持する指輪等がある。このようにダイヤモンドを揺動させることで、揺動させない場合に比べてダイヤモンドをより輝いて見せることができる。

[0003] このような指輪等は、上記揺動を可能にする回転軸を、ダイヤモンドをそのテーブル面（正面）の平面方向における中心付近を通るように設けている。

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0004] ところで、ダイヤモンドを支持したペンダント等で、そのダイヤモンドを揺動させようとした場合に、上述した従来技術をそのまま用いると、ダイヤモンドのテーブル面が正面を向かないという問題がある。

[0005] 本発明はかかる事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、着用時にダイヤモンド等の宝石をそのテーブル面が正面を向く状態（すなわち、上下方向と略直交する方向を向いた状態）で、動きに応じて宝石が揺動するように支持する構造の身飾品において、宝石をそのテーブル面が正面（外側）を向いた姿勢で安定して支持できる身飾品を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006] 上述した従来技術の問題点を解決し、上述した目的を達成するために、本発明の身飾品は、装飾物と、前記装飾物に対して距離を隔てて設けられた枠組部材と、振動に応じて前記装飾物が揺動するように、前記装飾物の重心に対して上方位置で前記枠組部材と前記装飾物とを係合する係合部とを有する

。

[0007] 好適には、本発明の身飾品の前記係合部は、前記装飾物の本体と前記枠組部材とを係合する、あるいは、前記装飾物の本体を保持する前記装飾物の保持部材と前記枠組部材とを係合する。

好適には、本発明の身飾品の前記係合部は、前記装飾物及び前記枠組部材の一方に設けられた凸部と、前記装飾物及び前記枠組部材の他方に設けられ、前記凸部と係合する凹部あるいは中空部とを含む。

好適には、本発明の身飾品の前記係合部は、前記装飾物及び前記枠組部材の一方に設けられた第 1 リング部と、前記装飾物及び前記枠組部材の他方に設けられ、前記第 1 リング部とつながれた第 2 リング部とを含む。

好適には、本発明の身飾品の前記係合部は、前記保持部材に固定された支持軸と、前記枠組部材に設けられた前記支持軸が揺動可能に挿入される凹部とを有する。

[0008] 好適には、本発明の身飾品の前記支持軸は、前記凹部の内部の下面と点または線で接触している。

好適には、本発明の身飾品の前記第 1 リング部と前記第 2 リング部とは点で接触している。

好適には、本発明の身飾品では、前記枠組部材は、前記枠組部材の上下方向、もしくは左右方向の異なる位置で複数の前記装飾物を支持し、前記複数の装飾物の前記係合部は、対応する前記装飾物の重心に対して上方位置で前記枠組部材と前記装飾物とを係合する。

[0009] 好適には、本発明の身飾品では、前記複数の装飾物の前記係合部は、上下方向の異なる位置で、前記枠組部材と装飾物とを係合する。

また、上述したように上下方向あるいは左右方向に複数の装飾部を配置する場合において、隣接する装飾部が接触して相互に揺動動作に影響を及ぼすように構成してもよい。

図面の簡単な説明

[0010] [図1] 図 1 は本発明の実施形態のペンダントの正面図である。

[図2] 図2は図1に示すペンダントの背面図である。

[図3] 図3は、図2に示す回転棒付近の拡大図である。

[図4] 図4は、本発明の第2実施形態に係るペンダントを説明するための図である。

[図5] 図5は、本発明の第3実施形態に係るペンダントを説明するための図である。

[図6] 図6は、本発明の第3実施形態に係るペンダントを説明するための図である。

[図7] 図7は、本発明のその他の実施形態を説明するための図である。

[図8] 図8は、本発明のその他の実施形態を説明するための図である。

[図9] 図9は、本発明のその他の実施形態を説明するための図である。

[図10] 図10は、本発明のその他の実施形態を説明するための図である。

[図11] 図11は、本発明のその他の実施形態を説明するための図である。

[図12] 図12は、本発明のその他の実施形態を説明するための図である。

[図13] 図13は、本発明のその他の実施形態を説明するための図である。

発明を実施するための形態

[0011] 以下、本発明の身飾品の実施形態を説明する。

<第1実施形態>

図1は本発明の実施形態のペンダント1の正面図、図2は図1に示すペンダント1の背面図である。図3は、図2に示す回転棒24a付近の拡大図である。

[0012] 図1に示すように、ペンダント1は、枠組部材10に宝石部5, 6, 7を揺動可能な状態で直列に配置して支持した構造を有している。

[0013] 枠組部材10は、内部に細長い開口部10aを備えた形状をしている。

開口部10aを形成する左右の内側側面の対向する位置に1対の凹部26a, 26bが形成されている。

また、上記内側側面の凹部26a, 26bの下方には、凹部27a, 27bと、凹部28a, 28bとが上下方向に等間隔に形成されている。

本実施形態において、凹部 26 a, 26 b, 27 a, 27 b, 28 a, 28 b は、断面円形の凹部である。

[0014] 宝石部 5 は、ダイヤモンド等の宝石 12 を支持する支持部材 (シャトン) 14 を備えている。支持部材 14 は、爪 20 a, 20 b, 20 c, 20 d によって宝石 12 を保持している。宝石 12 が本発明の装飾物本体の一例であり、支持部材 14 が本発明の保持部材の一例である。

支持部材 14 には、左右方向に突き出た回転棒 24 a, 24 b が固定されている。

回転棒 24 a, 24 b は、枠組部材 10 の開口部 10 a 内において支持部材 14 が枠組部材 10 と所定の距離を隔てて支持される際に、上述した凹部 26 a, 26 b 内に回転可能な状態で挿入される。

回転棒 24 a, 24 b の横断面は円形である。

[0015] 回転棒 24 a, 24 b は、支持部材 14 の重心に対して上方位置で支持部材 14 を支持する。

例えば、回転棒 24 a, 24 b は、上下方向において支持部材 14 の重心と上側端部との間の中心位置付近で支持部材 14 を支持する。

なお、回転棒 24 a, 24 b は、上下方向において支持部材 14 の重心と上側端部との間の中心位置付近で支持部材 14 を支持する。

揺動特性を考慮すると、上下方向において距離を h とした場合に、回転棒 24 a, 24 b の位置は、支持部材 14 の重心と上側端部との間の中心位置を中心として、上下方向に $3/4 h$ の範囲であることが望ましい。

[0016] このような位置に回転棒 24 a, 24 b を形成することで、ペンダント 1 がユーザに装着された状態で凹部 26 a, 26 b 内で回転棒 24 a, 24 b が揺動した場合に、支持部材 14 の重心が回転棒 24 a, 24 b の位置より下になるため、支持部材 14 を保持した宝石部 5 が半回転することを回避できる。これにより、支持部材 14 に支持された宝石部 5 のテーブル面が常に正面 (外側) に向いた姿勢を保つことができ、テーブル面が内側に向いてしまうことを回避でき、デザイン性を高めることができる。

[0017] なお、回転棒 2 4 a, 2 4 b は、支持部材 1 4 と一体的に成形されているもよい。

また、上述した実施形態では、宝石部 5, 6, 7 を上下方向の異なる位置に設けた場合を例示したが、水平方向の異なる位置に設けるようにしてもよい。

[0018] <第 2 実施形態>

上述した実施形態では、図 3 に示すように、枠組部材 1 0 に形成される凹部 2 6 a, 2 6 b, 2 7 a, 2 7 b, 2 8 a, 2 8 b として、断面円形の凹部を例示した。

本実施形態では、枠組部材 1 0 に形成される凹部として、下面が支持部材 1 4 側に下降したものを例示する場合を例示する。

図 4 は、本発明の第 2 実施形態に係るペンダントを説明するための図である。

図 4 に示すように、枠組部材 1 0 に形成される凹部 1 2 6 a は、その下面 1 2 6 a 1 が支持部材 1 4 側に向けて傾斜している。

そのため、回転棒 2 4 a と枠組部材 1 0 の凹部 1 2 6 a の下面 1 2 6 a 1 とは点で接合される。これにより、回転棒 2 4 a と下面 1 2 6 a 1 との間の摩擦力を小さくでき、支持部材 1 4 を揺動しやすくできる。

[0019] <第 3 実施形態>

図 5 は、本発明の第 3 実施形態に係るペンダントを説明するための図である。

図 5 に示すように、本発明の第 2 実施形態に係るペンダントは、リング状の枠組部材 1 1 0 内に、宝石部 5 (ダイヤモンド) を揺動可能に支持した構成を有している。

すなわち、枠組部材 1 1 0 の内周面の相互に対向する位置に 1 対の凹部 2 2 6 a, 2 2 6 b が形成されている。

そして、宝石部 5 の支持部材 1 1 4 の回転棒 1 2 4 a, 1 2 4 b を、凹部 2 2 6 a, 2 2 6 b に揺動可能に挿入している。

[0020] 本実施形態において、第1実施形態と同様の効果が得られる。

なお、本実施形態においても、第2実施形態で説明したように、凹部226a, 226bの下面を下降させて構成してもよい。

[0021] <第4実施形態>

図6は、本発明の第4実施形態に係るペンダントを説明するための図である。

図6に示すように、本発明の第4実施形態に係るペンダントは、開口部を有するハート形状の枠組部材210内に、宝石部5を回転軸224a, 224bを中心に揺動可能に支持した構成を有している。

[0022] 本発明は上述した実施形態には限定されない。

すなわち、当業者は、本発明の技術的範囲またはその均等の範囲内において、上述した実施形態の構成要素に関し、様々な変更、コンビネーション、サブコンビネーション、並びに代替を行ってもよい。

[0023] 例えば、図7に示すように、宝石部5, 6, 7の支持部材14の回転棒24a, 24bの位置を、下方の宝石部になるに従って、重心より上方でより重心に近い位置を通るように構成してもよい。また、上述したように重心に対して上方ではなく、左右位置の相互に異なる位置で支持してもよい。

これにより、宝石部5, 6, 7の揺動のパターンを微妙にずらすことができ、新たな美観を生じさせることができる。

[0024] また、上述した実施形態では、枠組部材内に3つあるいは1つの宝石部を支持した場合を例示したが、2つあるいは4つ以上の宝石部を支持するようにしてもよい。

また、枠組部材の形状は閉じた開口部を備えた形状以外でもよい。

また、上述した実施形態では、宝石部5, 6, 7としてダイヤモンドを例示したが、ダイヤモンド以外の宝石等の装飾物でもよい。

さらに、上述した実施形態では、身飾品の一例としてペンダントを例示したが、ペンダント以外の身飾品についても本発明は適用可能である。

[0025] また、上述したように回転軸の代わりに、丸カンを使用して、枠組部材と

繋ぐ構造にしてもよい。

例えば、図 8 に示すように、枠組部材 10 に丸カン 251 を固定し、この丸カン 251 に宝石部 5 に固定された丸カン 212 やその他の部材に係合させる構造にしてもよい。

さらに、上述した枠組部材の凹部は、丸カンに対応した環状部材を用いてもよい。

[0026] また、図 9 に示すように、リング状の枠組部材 410 の裏面に丸カン 414 をロウ等で固定し、この丸カン 414 に宝石部 5 の丸カン 416 を取り付けける構造にしてもよい。

丸カン 414 は、例えば、裏面に直立して固定されている。この場合においても、丸カン 416 は、宝石部 5 の重心の上方位置に位置している。

また、図 10 に示すように、枠組部材 510 の裏面に丸カン 516 をロウ等で固定し、この丸カン 516 に宝石部 5 の回転棒 514 を揺動可能に挿入する構造にしてもよい。この場合においても、丸カン 516 は、宝石部 5 の重心の上方位置に位置している。

[0027] また、図 11 ～図 13 に示すように、枠組部材 610 の重心に対して上方位置で、支持軸（回転軸）または丸カン（支持環）が宝石部 5 を支持するように、支持部材 612 や宝石部 5 に重り部 650 を取り付けてもよい。

図 11 は側面図、図 12 は背面図、図 13 は正面図である。

また、重りを取り付けるのではなく、枠組部材の重心に対して上方位置で、支持軸（回転軸）または丸カン（支持中空部材）で宝石部を支持するように、支持部材や宝石部の形状や重量バランスを決定するようにしてもよい。

また、本発明の支持中空部材および係合部は、丸カン以外の形状でもよい。

[0028] 本実施形態において、第 1 実施形態と同様の効果が得られる。

なお、本実施形態においても、第 2 実施形態で説明したように、凹部 226a, 226b の下面を下降させて構成してもよい。

また、上述した実施形態では、本発明の装飾物の一例として、ダイヤモンド

ドを用いた場合を例示したが、それら以外の装飾物を用いてもよい。

また、上述したように上下方向あるいは左右方向に複数の宝石部を配置する場合において、隣接する宝石部が接触して相互に揺動動作に影響を及ぼすように構成してもよい。

産業上の利用可能性

[0029] 本発明は、宝石を支持する支持部材が揺動する身飾品に適用可能である。

符号の説明

[0030] 1…ペンダント

5, 6, 7…宝石部

10, 110, 210…枠組部材

12…宝石（ダイヤモンド）

14…支持部材

20a, 20b, 20c, 20d…爪

24a, 24b, 124a, 124b, 224a, 224b…回転棒

26a, 26b, 27a, 27b, 28a, 28b, 226a, 226b…

凹部

請求の範囲

[請求項1] 装飾物と、
 前記装飾物に対して距離を隔てて設けられた枠組部材と、
 振動に応じて前記装飾物が揺動するように、前記装飾物の重心に対して上方位置で前記枠組部材と前記装飾物とを係合する係合部と
 を有する身飾品。